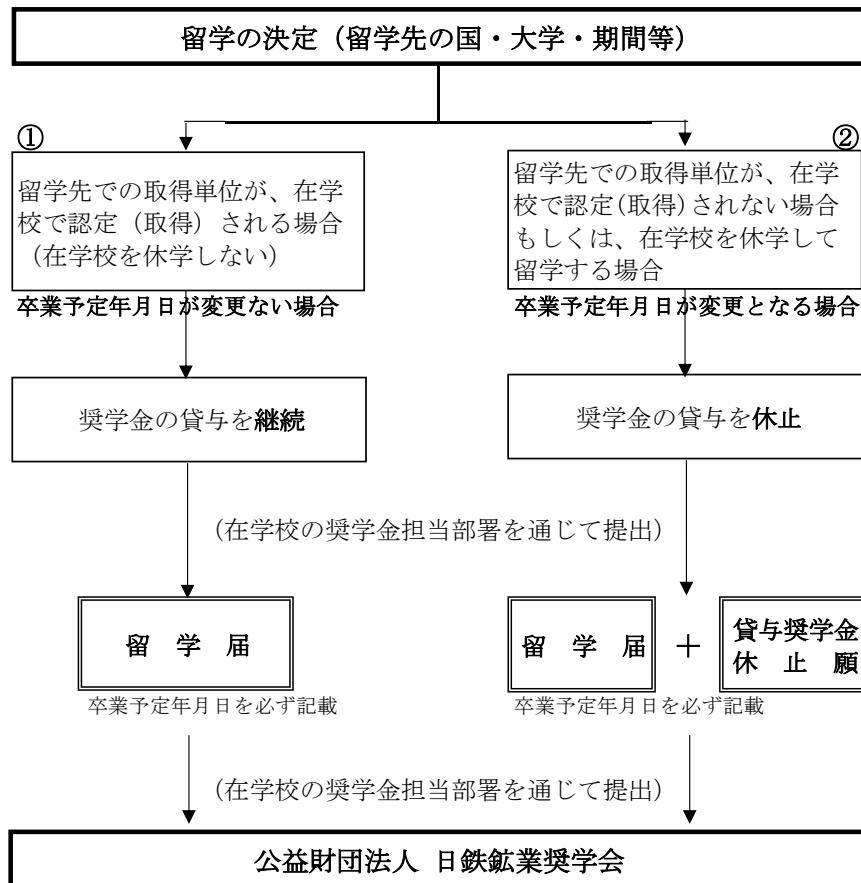
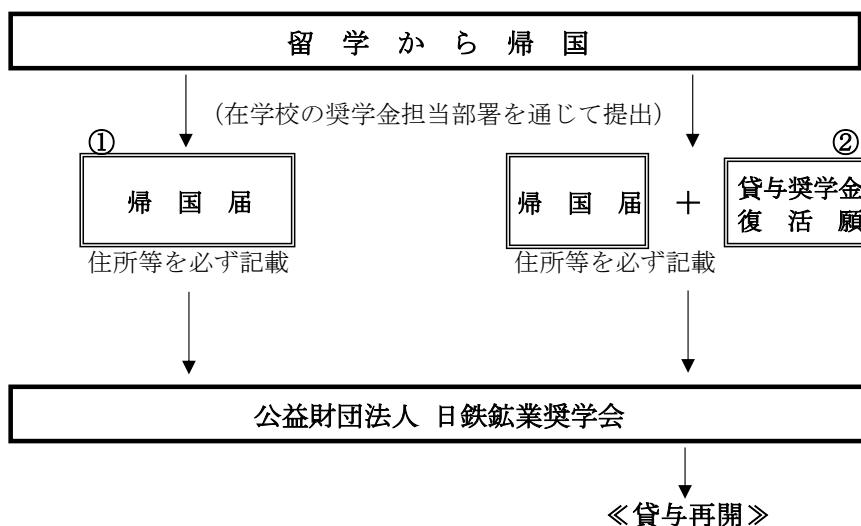


留学に関する届出フローチャート

【留学前】



【留学後】



注1. 不明な点は、在学担当部署を通じて当会へ問い合わせること。

2. 届出は、必ず在学担当部署を通じて提出すること。

3. 奨学金の貸与を辞退する場合は、当会の指示に従うこと。

※ 留学に際して、当会から送金の都合があるため(4・7・10・1月)、早めに連絡すること。
(休止される場合は、送金した貸与金の返還を求めることがあります)